

別記様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市廃棄物減量等推進審議会（第4回：平成18年度）
開催日時	平成18年7月27日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター 6階 講座室
出席者	（出席委員）大江会長、坪井副会長、栗原委員、岡野委員、篠原委員、北村委員、奥田委員、佐々木委員、堀越委員、五十島委員、山崎委員、石井委員 （欠席委員）宮川委員、岡田委員 （事務局等）斉藤環境防災部長、桜井ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、三村統括技能長、加藤主事
議 題	西東京市の家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について
会議資料	次第、会議録（平成18年度第2回、第3回）、委員意見、会議開催日程（案）
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 長	これから平成18年度第4回審議会を開催いたします。  ～ 会議録の確認 ～  特に無いようですので修正無しとします。 それでは議題に入ります。 前回からの続きになりますが、資料等について意見があれば出していただくことになっていました。そのことについて委員と委員から意見が出されましたので、ご説明をお願いします。
委 員	私の意見は、新しい提案ということではないのですが、こうしていただきたいということで、「資源ごみは無料、その他のごみは有料」、「減免対象について」、市民の方々に共通の認識を持ってもらうための「市民への協力要請」等を挙げさせていただきました。それと、排出量は少ないと思いますし通常は固めて捨てている「廃食油」も加えられればと思います。
会 長	廃食油の回収を今後、加えていくということですね。
委 員	現在、西東京市では廃食油回収を実施していますので、新たな費用はかかりませんと思います。
委 員	実施済みということであれば、回収を行う地点を増やして、小さなことで

<p>会 長</p> <p>副会長</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>も市民の意識を向けて行きたいと思います。</p> <p>前回の配布資料である「西東京市の家庭ごみ有料化の考え方」を基に、委員と委員から考えが出されましたので、これを踏まえてより具体的に検討していきたいと思います。</p> <p>まず、一番の目的はということかを共通認識で持つ必要があると考えられます。資料4では、最終処分場の延命化等、資料に記載されている項目があり、ごみ処理経費の軽減ということを2番目にしていますが、前回の意見でもありましたが、順番をもう少し下げた方が良いのではないかと思います。むしろ、ごみ処理経費の公平化、排出者責任の明確化等が上位に来ると思います。</p> <p>資料では有料化の目的となっていますが、私自身では有料化だけの目的とは考えていません。減量、資源化など全体のごみ施策を進めていく中のひとつとして有料化も重要だという位置とっています。</p> <p>委員の皆さんに出していただきたいのは、どういう実施方法があるのかということで、先進市からのアドバイスでは有料化と戸別収集の実施は別々に行った方が良い、ということもありましたし、実施手段で中身をつめていきますが、基本的に有料化と戸別収集をセットで考えていかなければならないです。審議会では有料化と戸別収集はごみの減量・資源化の目的の上で大事であるという位置づけになり、実施についてはどちらを先に行うのかを考えていければと思います。有料化は総合施策のひとつであり、もう少し具体的に検討するということがありますがいかがでしょうか。</p> <p>減免措置は申告制になるのですよね。</p> <p>有料化と戸別収集はセットでなければ難しいのですか。</p> <p>戸別収集を行っていくということでは、現状より倍近くの費用がかかります。それなのになぜ戸別収集を行うかということ、より資源化を推進する、排出者の責任を明確にする等といったことにかかってくるため、戸別収集は有効な手段であり、それを行うにはコストがかかるし、より一層のコスト意識を持ってもらう意味で有料化を導入することによって意識が高まるのではないかと思います。有料化と戸別収集を離して、有料化だけで意識づけをしても難しいと思います。実施時期は別にして、負担が増すところにあわせて、有料化と戸別収集を合わせて行っていくことが市民に伝われば、より一層がんばらなくてはといった考え方が伝わりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>なぜ質問したかと言うと、経済的に戸別収集は大変だと思いますし、そんなに厳密にしないと市民を信用できないのかとったりします。現在の集積所の一箇所あたりの収集件数はそんなに多くなく、5～6軒なので、戸別収集を行わないで有料化してもやっていけるのではないかと思います。それくらい市民が協力できるのではないかとと思うとセットでなくても良いのではないのでしょうか。わざわざ有料化するために戸別収集をするというのは、不経済と思ったのですが。</p>
--	--

副会長	その費用に対しての効果が、実施している他市で出ていますよね。
委員	私の知り合いで地方ですが、有料化をしているところに住んでいるのですが戸別収集は行っていないのでできるかと思いました。
副会長	私の住んでするところで、14軒で集積所を使っているのですが、道路上なので、ごみが出ると車道にはみ出しそうになります。それでいろいろと問題が出たりしたので、少し離そうということになって離れたことにより量は減りました。でも、ごみを持ってくる人は、持ってこることだけ考えて、自分の家からごみが出たらその後はどこか勝手に行ってしまう、というくらいで、その後ごみがどうなるかということを考えないです。ですが集積所の場所を引き受けた人や集積所が見えている人は、常に神経を使わなくてはいけません。そういうことが実際にあるので、責任を持ってごみを出してもらうことが重要で認識してもらわなければ本当の減量にはつながらないと思います。出し方についてごみを出す各家庭をまわれば良いのですが、集める拠点の人でも言いづらいです。ただ、ひとつ心配なのは集積所があることでのコミュニケーションが戸別収集を行うことで無くなるのではないかということがあります。
会長	奥田委員の意見を聞いて、私は有料化と戸別収集を切り離して、有料化より戸別収集が大事だと考えていましたが、有料化が先でも良いのではないかという気もします。切り離しの考え方もあるということですね。
委員	自分が出すごみに責任と認識を持つということからすれば、敷地内に出してごみを減らさなければならぬと思うようにするには、戸別収集と有料化というセットで行わなければ効果が無いのではと思います。他市で有料化だけでごみの減量に成功しなかった例もあります。ですから戸別収集は絶対にはずせないと思います。また有料化で費用負担の公平化を図るとすると、ごみを出さないようにしている人は、払うお金が少なくてすみますよね。そのようにしていくためには、各世帯ごとにごみに対する認識を深めていくということ、ある意味での追い込みを行っていくことが一方では必要だと思います。金銭的な問題がありますが、ごみの減量は急務ですので、全市民が今までとは違うごみに対する認識を持たなくてはいけないことだと思います。
委員	私もごみの減量は第一義だと思います。そこに有料化が乗ってくると思いますが、有料化した時に、一ヶ月でどのくらい負担するのか、また、伝えるときにどのくらいなのかを悩んでいます。また実際に集積所の様子をみているのですが、有料袋(市販されている東京都推奨袋)を使っている方がかなりいて驚いています。それで燃えるごみと燃えないごみどちらが多いかというと、燃えないごみが圧倒的に多いです。以前、佐々木委員がお話してくれたやり方を自分でも実践してみましたら本当に小さくなるのがわかりました。でも集積所で見かける袋の大きさのわりにはフカフカで捨ててしまっているのです。つまりそんなにお金を大事にしていらない、お金への意識は軽いのだと思いました。
委員	地域によって違うとは思いますが、私の家の周りは昔から住んでいる方が

	<p>多くて、戸建が並んでいます。今日もごみの日だったのですが、武蔵野市は青い袋が有料袋で20?を多く使っているようですが、可燃ごみの日にはとびとびで袋が出されています。不燃ごみの日には、ぼつりぼつりしか出ていません。逆にペットボトルやプラスチックの日は無料で資源化されるのでほとんどの家庭が出すような状態です。だからこの先、財政問題や家庭の問題を考えると40円の袋でも一ヶ月10枚使えば400円、20枚使えば800円となります。それを節約すれば極力負担を軽減することができると考えている人もいますし、そのくらい効果があるということです。私の住んでいる地域でそうなので、西東京市でも全部ではなくても努力する人が増えてくるのは間違いないと思います。また、ごみの量が減れば処理に係る費用も減りますから市の負担も減っていくということになります。行政と市民が協同してごみ減量に取り組むというのが良いと思います。</p>
副会長	<p>有料化になって資源物が無料ということで認識が変われば皆さんごみを減らすと思います。生ごみを堆肥化するというのも堆肥化と同時にごみを減らすことができます。</p>
委員	<p>仕事で、吉祥寺北町周辺で実験的に集団回収を組織的に行っていて、通常、市が不燃物等で回収しているようなもの、鉄くず、割り箸等になりますが、10品目を住民の方にお願ひして集めています。今、資源物の値段が出てきていて、民間でも流通するようになってくれば、行政が回収するものが少なくなってきます。逆に行政がそのまま回収するということが続けば、いつまでも回収費用がかかることとなります。そういう意味でひとつの形を作ってから次のステップに入っていくのが良いのではと思います。</p>
委員	<p>有料化を行うといっても処理・収集方法によっては費用がかからないようにすることができるということですよ。</p>
委員	<p>集団回収を行っている町会、自治会等の団体であれば、話が見えやすいし、決まりやすいです。</p>
会長	<p>いろいろお話が出ていますが、審議会の回数も限られているのでプロセスをうまくして議論していきたいと思います。次回には、事務局でこういうこと話し合っこの辺りを決めて欲しいといったことと、これまでの議論を整理したものを出していただきたいと思います。また追加の必要があれば資料も出してください。</p> <p>今日は、実際に有料化的なものはいろいろありますが、順を追って行かなければいけませんので、わかりやすいところから議論したいと思います。宮川委員よりいただいた意見でも対象範囲、排出方法、収集方法、手数料、減免対象等の前回の資料4の後段についての項目が挙がっていますので、具体的な検討のできるものをひとつずつ話し合ってみまして、個別収集等との位置づけを次回、事務局からたたき台を出してもらい大きな枠の方を進めていきたいです。</p> <p>有料化するにあたっての対象範囲についてはいかがでしょうか。可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみがあると思いますが、資源ごみは「その他プラスチック」になりますね。</p>

副会長	<p>宮川委員の意見は、可燃ごみ中にはまだ分別できるものが含まれているということと、生ごみと剪定枝の資源化を検討してもらいたいということだと思います。また、不燃ごみ中から容り法にのっとって「その他プラスチック」を取り除いて対象としようということだとも思います。容り法の対象プラとそうでないプラがあって、そうでないプラではバケツ等があるのですが、それを分けるのか分けないのかということがあります。</p> <p>他市の事例として立川市になりますが、プラスチックすべてを廃プラスチックとして集めて、それから分別をするという方法で、その他プラの対象にならないものも固形燃料になるのです。廃プラといってもすべてを資源として考えるのですね。それで量もかさばりますし、不燃物と分けて廃プラだけを週に1回集めるということも考えられます。</p>
会 長	<p>資料4の有料化の対象範囲の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみについての説明を西東京市の現状を踏まえながら事務局でしていただけますか。</p>
事務局	<p>可燃ごみにつきましては2%くらい新聞雑誌が入っております。その他に雑紙は入っていないので厳密に言えばもっと資源物にまわすことができることとなります。今それは柳泉園組合で燃やしており、焼却灰は最終処分場に運び込んでいる状況です。不燃ごみはその他プラスチックや廃プラスチック、瀬戸物、資源にならないビン等があります。これらは一緒に収集をして柳泉園組合に運びこんだ後、分別をしてほとんど99%を資源にしています。大きくはプラスチックと金属に分けて、プラスチックは固形燃料化、金属は資源化しています。それからガラス類もコストはかかりますが資源化しています。不燃ごみについては99%、最終処分場には搬入していません。それならば不燃ごみについては、このままでも良いのではという考えもありますが、ごみを減量して有効に資源として使えるという意識を市民の方々に持っていただくということに意味があると思います。</p> <p>現在の不燃ごみ中にはその他プラスチックが多く含まれていて、最近の組成分析では、多い時で70%くらい入っていることがあります。年間平均では48%くらいになりますが、これは重量での数値で、袋の中でのかさで言えば8割近くが容器リサイクル法のその他プラスチックで占められていることとなります。不燃ごみの中にそういったものが、どんどん入ってきているということです。ですから、そこを抑えないと資源化はされるけれども、収集、運搬、処理費用はかかるわけです。不燃ごみとその他プラスチックを分けてこれだけプラスチックが多い、減らしていかなくていけないということをおわかってもらう必要があるのではないかと思います。そのため、その他プラスチックも有料化の対象とすることも入れてあります。</p>
会 長	<p>まずは西東京市では対象範囲にその他プラスチックを入れて集めるのか、資源物として範囲からはずすかということになりますね。</p>
委 員	<p>私はこの間、プラは資源化されると困ると言いましたが、やはりごみ減量するためには、無料ではない方が良いと思いましたが、無料ということでは、不燃ごみが資源に移るだけで、購入するほうはどんどん購入しますから有料化した方が良く思うのですが、そうすると市民を説得するのに行政が大変な思いをするのではないかと考えます。</p>

副会長	<p>商店の方は、商品をきちんと包装しなければお客さんに対して商売ができませんか。市民の方でも包装を買ったときに置いていこうという動きもありますよね。そういった時に商店はなるべく使わないように持っていくでしょうね。</p>
委 員	<p>それはお客さんの要望によって提供することになります。昔は油等も量り売りでごみは出ませんでした。今は便利さが重視されて自分で手をかけたくないというのが消費者の考えです。その手をわずらわせないように供給するのが商店ということです。</p>
委 員	<p>過剰包装的なものの方がグレードが高いと思われがちで、その商品よりもまわりの包装を買っているというところがあります。</p>
会 長	<p>その他プラスチックの話が出ていますが、有料化した場合のプラス面とマイナス面の整理が必要だと思います。また資源として有料化からはずした場合も考える必要もあります。</p>
委 員	<p>私はその他プラを資源に回しても、処理にも相当な費用がかかると考えられますから有料化の対象としたほうが良いと思いますが。</p>
事務局	<p>今の分別の方法は可燃、不燃、有害、粗大と分かれていて、ビン、缶、ペットボトル、古紙類を月から金曜日で日にちごとに分けています。ビン、缶、ペットボトルは長い間をかけて皆さんの協力により浸透してきています。それでステーション回収で袋には入れず、そのまま出している状況です。ですが、その他プラスチックは不燃ごみから分けただけで、袋で回収する以外に方法が無いのです。袋収集でステーション回収を行うとなると不燃ごみと変わらないです。そうすると誰が出したかという、排出者責任が明確にならないこと、不燃ごみが有料でその他プラが無料であれば、無料の方に入れたがるのが想像できます。ですから、排出者責任を明確にするために、袋で排出するものは戸別収集にしたいと考えています。戸別収集にするとまた一品目、戸別の費用がかかってくるということになります。可燃ごみから分けた不燃ごみ、不燃ごみから分けたその他プラスチックを各戸で分別してもらい同じ費用がかかりますが回収します、ということになります。他市ですが、その他プラスチックが無料のところでは不燃ごみの分別がだんだんできなくなっているのが現状で、市報等でプラスチックにいろいろなものが混じってしまっていることをお知らせしている状況です。これから先、今以上にプラスチック類が増えていくことが考えられますし、これの収集運搬、処理にも費用がかかります。不燃ごみの中に、かさで言えば8割近く含まれているプラスチックごみを無料で良いのだろうかということと、市民の方々にも資源化するにもお金がかかるということに抵抗はあられるかもしれませんが理解していただきながら、できるだけそういったものを買わない、使わないようにしていきたいと考えています。</p>
会 長	<p>その他プラを除いた不燃ごみを収集するとしたら、そこからまた分類するのですか。</p>

事務局	<p>その他プラが除かれたものはそのまま不燃ごみとして回収します。</p>
会 長	<p>残った不燃ごみには、金属や瀬戸物、ガラス、廃プラが入っていることになるのですね。</p>
委 員	<p>私は意見を出させていただきましたが、量的に多いプラスチックについては、家庭から出すときは資源ではない不燃物として出してもらって、家庭で分別するのは難しいので、市が手間隙かけて資源として処理するという方法であれば了解したいと思うのですが。</p>
委 員	<p>先日もらった武蔵野市の資料を見てみると、各市の有料化実施状況があってどこの市も可燃ごみ、不燃ごみが対象でした。不燃ごみの中身はわかりませんが、その他プラスチックも入っていると解釈すると、どこの市も特別なことは行っていませんね。それから前回の資料3で小金井市、調布市、武蔵野市で対象物が載っています。不燃ごみについて厳密な分類をして市民に分別を要請しているところもあるようですが、私が思うのは市民の方々に分別をさせて、有料化等で経済的な負担もあるでしょうが、ごみを資源化する、ごみを積極的に減量する意識とか姿勢を作り出すという点から考えたら、不燃ごみにその他プラスチックや廃プラがたくさん含まれていたら結局、費用がかかるから何とかして減らさなければならないという意識が資源化、減量化につながっていくのではないかとということです。今、お店でトレイを使っている刺身を他の容器に移し替えていく方が増えていますが、その他プラスチックにも同じような考え方が出てくるのではないのでしょうか。そういう意識をつくるために、市民にある程度の負担をかける方向も過度でなければ良、としなければならないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>その他プラの入った不燃物を集めても、きれいに洗った状態でないと資源にならないのです。日本リサイクル協会というところに持ち込むことになるのですが、持ち込むにあたり等級がつけられます。きれいでないものは場合によっては引き取ってもらえないことがあります。そのこともあって市民の方には洗って資源として出してもらうことを理解してもらわなくては、資源にならないものが増えてしまうことになると思います。具体的に行政としても実際に品物を表示した上で、市民の方々に説明する必要があると考えています。資源になるためにはどうしたら良いのかということを理解してもらって、次の段階では排出を抑える工夫が出てくるのではないかと思います。また有料化を実施している他市のことですが、その他プラスチックを有料化するということになっている所がありますし、今後、そのような方向に向かっていくのではないのでしょうか。その他プラスチックを回収するに当たっても、収集運搬費用等は自治体が担っていて、さらに資源化するのに日本リサイクル協会へ手数料5%を支払うことになっています。ですから全体の税金で賄っている経費を抑えていく必要があるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>その他プラスチックについて、皆さんの理解を深めていただくため、次回に実物を用意して説明させていただきたいと思います。</p>

委員	<p>その他プラスチックをきれいに洗って出さないと資源化できないということになると、不燃ごみの中にその他プラスチックを混ぜて出すということはやらない方がよいという考えですね。そうすると前回の資料4の対象範囲は「可燃ごみ」「不燃ごみ」「その他プラスチック」ということにすれば良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そう考えていただいて結構です。</p>
委員	<p>先日、プラスチック協会の方と話す機会があったのですが、例えばプラスチック製のお弁当箱にたくさん中身が残っていたらいけないですが、少しなら平気です、と言われました。ペットボトルのように繊維にするのであればきれいでないといけないのですが、その他プラスチックでのリサイクルの方法のようにガス化等であれば汚れていても平気、というような感じでした。</p>
事務局	<p>実際にはその他プラスチックの場合、きちんと洗わなくてはいけないということではないです。まだ手選別で分けているのです。ビンとか缶とか入っているとそれはプラスチックではないので人の手で除くのです。製品としては問題ないのですが選別の段階で人の手が入るのでできるだけきれいにしていただきたいということです。</p>
委員	<p>古紙もそうなのですが、ベルトコンベアーがあります。なぜ、選別しなければならないかということ、品質によってぜんぜん違ってくると、そのものによって違うものを作るために分けなければいけないのです。</p> <p>出す方の人たちが分別しないで行政に丸投げして、行政が業者に頼んで選別するといったことでは、いつまでたっても資源になる過程についても理解できないし、出すものについても認識できないことになります。きちんと分けることが市民の責任だと思います。</p>
委員	<p>可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチックの3つにすると、収集のそれぞれ日にちを変えるとか袋を3種類にすることが出てきますが、どのように想定されていますか。</p>
事務局	<p>いろいろな案がありますが、例として武蔵野市では不燃ごみと可燃ごみが対象ですが袋は1種類です。調布市では2種類に分けています。武蔵野市は市民の責任において出してもらうということなので1種類でも良いという考え方であるようです。ただ、購入するほうは1種類しかないので間違えることがないということです。調布市は、いつでも可燃ごみ不燃ごみを出すことのできる集合住宅の場合に混ざってしまって分別ができなくなるため、2種類にしたようです。小金井市は2種類で可燃ごみと不燃ごみ・プラスチックごみになります。これを3種類にしてしまうと、5～40リットルの袋を3、4種類置くことになるので、販売店に保管するのも大変です。</p> <p>そうすると「可燃ごみ」「不燃ごみ」「プラスチックごみ」の3種類を有料化するとすれば、指定袋は「可燃ごみ」「不燃ごみ・プラスチックごみ」として出させていただくことになると考えていますが、集合住宅については難しいところです。</p>



委員	収集日についてはどう考えていますか。
事務局	有料化対象のごみについては、戸別収集を考えていまして、資源物に関しては、地域のコミュニケーションのこともあるので、ステーション回収を想定しています。古紙はステーション回収と考えていますから、その日にその他プラスチックと一緒に行うといった方法もあります。それぞれステーションと戸別ですから別々の場所に出されるということです。
委員	袋を販売する方、買う方にとっては1種類のほうが非常にわかりやすく良いと思います。ただし出す時の集合住宅の話聞いてなるほど、色が判別しやすい方が良いと思いましたが、集合住宅等でシールを貼って区別をつけて出すといったことを行っているところは無いのでしょうか。
事務局	シールを貼ってというところは見たことはありません。ほとんどが指定袋でないでしょうか。
委員	可燃と不燃は区別が付きやすいですから、可燃と不燃は同じ袋、その他プラは違う袋というのはどうでしょうか。
委員	袋が同じ色だと集合住宅では何でも置く可能性がありますね。これは可燃、これは不燃といったように色が着いていると集合住宅の場合、一目瞭然ですね。
委員	袋が何種類も必要という話がありましたが、40リットルに決めてしまっごみ溜まったら出すという方法もありますね。あえて小さいものを作ることは無いのではと思います。
事務局	袋に関してですが、店の負担、買う方への負担を考えると、1種類で良いのではないかとこのことがあります。以前、会長がお話しましたシールを貼る方法もあると思います。何も貼っていないものは燃えるごみ、赤いシールが貼っているものは不燃ごみ、黄色のシールが貼ってあるものはその他プラスチックといったように、シールを販売店で配布して、袋を買う時に受け取るといったやり方もあるので検討してみたいと思います。シール制の場合は袋の値段を同じにしなければならないことがあります。
会長	この場合、袋にシールを貼る場所を指定してしまうと紛らわしくなくて良いですね。 今回、戸別についてのお話は出ましたが、あまり進んでいません。 事務局から提案がありましたように見える形で進行と資料、提案をいただき次回進めていきたいと思ひます。 例として、小金井市では不燃物について3分類を行いました。廃プラ、金属、瀬戸物で金属は資源で回収、廃プラは業者に搬入して分別します。有料化と戸別収集をセットで決めて実施したあと、今年の4月から不燃物3分類を行い、一番心配したのは市民がついてこられるかということでしたが、いろいろと努力した結果、今のところ落ち着いてきて3分類が徹底されてきて

	<p>いるとのこと。その結果、平成16年度の資源化率は多摩地域で2位だったのが今後、1位になるだろうというくらい資源化率を高めている所へつなげています。</p> <p>戸別収集、有料化と分別の細分化、市民努力の結果として資源化の方へシフトしたという状況です。</p> <p>今、ここでの有料化の対象範囲、その他プラをわけて実施するということは市民の方に負担をかけるけれども可能な範囲、やり方次第ということですね。今日の議論で、有料化対象で可燃、不燃、その他プラとした場合に、その他プラは容り法対象物なのですね。対象物を審議会で有料化するか、するなら理由付けをしておかなければ市民へは伝わりません。資源化対象物を何で有料化するのかという議論があります。小金井市でのその他プラについては有料化の対象物に入っています。西東京市としては対象にする、しないにかかわらず理由付けが必要なので、整理してもらってこういう理由で有料化に入りたいということをもとめておいていただきたいです。収集方法、排出方法もリンクしていますのでその辺りも次回、進めたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>プラスチックについての情報ですが、ペットボトルや廃プラが東南アジアから売ってほしいという引き合いが来ています。原油価格が高騰しているのでプラスチックを融解してまた使うということが進んでいます。また埼玉県では大掛かりな資源再生の工業団地ができて、10社ほどのいろいろな処理のできる工場が集まっています。今後、短期間でいろいろな変化があるかもしれないという情報です。</p>
<p>会長</p>	<p>埼玉の寄居の団地は今年の6月から稼動していますが、見学の機会はありませんか。最先端の廃棄物処理施設ですので見学について事務局で検討してみてください。</p> <p>先ほど話が出ました、その他プラスチックの収集について他市の収集方式について立川市、和光市等を調べてみてください。</p> <p>次回の審議会は8月24日(木)になります。</p> <p>本日はこれで閉会とさせていただきます。</p>